

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
1	単	新型コロナウイルス感染症対策中小企業資金融資の保証料助成	①売上減少のため、宮城県(災害復旧対策資金等)から制度融資を受けた個人事業主及び中小企業に係る保証料を助成し、経済面の支援を行い雇用の維持と事業の継続を支援するもの ②保証料助成額 当初借入の際に支払った保証料で合計額が上限50万円に達するまでの全額 保証料助成対象融資限度額 3,000万円 ③17,500千円(500千円×35件) ④宮城県(災害復旧対策資金等)から制度資金融資を受けた個人事業主及び中小企業者	助成件数/ 助成額	R2.4	R3.3	5月追加	10,903,000	10,902,322	令和2月4月広報及び市ホームページ等で周知をし、申請を受付。 支給は、審査後随時支給。	①新型コロナウイルス感染症の影響に起因する融資制度を受けた方 助成件数 36件 助成金額 10,902,322円 ②実測 ③保証料の助成により、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中小企業者、個人事業者の事業継続のため、国の制度も考慮しながら、必要に応じ、支援の検討を行う。
2	単	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	①感染拡大防止のため緊急事態宣言に基づく休業要請を実効的なものとするための協力金 ②休業要請等に全面的に応じた事業者に対し協力金を交付 ③90,000千円(300事業者×単価30万円) (県負担2/3、市町村負担金1/3) 事務費 102千円 ④休業要請等に協力した事業者(大企業を除く)	支給件数/ 支給額	R2.5	R2.10	5月専決	90,102,000	90,101,886	令和2月5月広報及び市ホームページ等で周知をし、5月13日から8月31日まで申請受付。 支給は審査後随時支給。	①休業要請等に全面的に協力された方 支給件数 300事業者 支給金額 90,000,000円 事務費等 101,886円 ②実測 ③協力金支給により、感染防止及び経済的支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言等に基づく休業要請等がされた場合、対応が必要となる。
3	単	マスク配布等感染拡大防止事業	①感染によりリスクが増加する妊婦及び障がい者等へ、感染防止のため必要となるマスクを配布するほか、公共施設へ手指消毒液及び対面仕切り板等の配置、及び感染対策の周知を行い感染防止策に取り組むもの。 また、新型コロナウイルス感染症対応に係る常勤職員の時間外勤務手当を支給するもの ②マスク、手指消毒剤、対面仕切り板、非接触型体温計等の購入、感染対策の広報及び常勤職員時間外勤務手当 ③マスク・手指消毒液等 11,056千円 対面仕切り板 1,730千円(200台×8,646円) 非接触型体温計 944千円(133個×7,098円) 感染対策広報費 1,000千円 時間外勤務手当 2,064千円 ④妊婦、障がい者、公共施設来庁者	指標なし	R2.4	R3.3	5月専決	16,505,000	16,225,360	令和2年5月から令和3年3月までマスク等感染予防消耗品を購入するとともに、感染予防の啓発事業を実施。	①【マスク等感染予防消耗品】 11,460,457円 手指消毒薬 1,207本 非接触赤外線体温計 133本 マスク 150,000枚 ニトリル手袋 13,000枚 スプレーボトル 20個 ペーパータオル 80個 シールマンシールド 200セット 除菌シート(60枚入) 100個 アクリル透明仕切ボード 4枚 アクリル透明仕切ボード 1枚 内エンボス手袋 L 70箱 ニトリグローブ(M 100枚)10箱 飛沫防止パーテーション 1式 OPPフィルムローラー 58本 HydroAg+スプレー(24個入)12箱 フェイスシールド 600枚 【感染症対策啓発消耗品】 998,933円 【感染予防窓口仕切板作成】 1,729,200円 本庁舎、総合支所、消防庁舎施設数 44施設 対面仕切り板設置数 200台 【感染症対応時間外勤務手当】 1,872,484円 ②実測 ③対面仕切り板により、飛沫が直接、肌に着着することを防止し、感染症予防に資することができた。	感染予防の啓発にかかる消耗品は今後とも必要となると考えられる。 今後とも引き続き、対面仕切り板を活用し、飛沫感染を防止することにより、感染対策を行う。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
4	単	ひとり親世帯等への臨時特別給付金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により小学校等の臨時休校等がされ、経済面への支援が必要となっているひとり親家庭の生活を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時の給付金を支給するもの</p> <p>②児童1人の場合 30千円 児童2人以上の加算額 2人目 20千円 3人目以降1人につき 10千円</p> <p>③支給対象児童 728名 (対象受給者 502人) 第1子 15,060千円(502人×30千円) 第2子 3,440千円(172人×20千円) 第3子以降 540千円(54人×10千円) 事務費 108千円</p> <p>④令和2年5月分児童扶養手当の受給者のうち、全部支給及び一部支給の方</p>	給付件数/ 給付額	R2.5	R2.10	5 月 追 加	19,148,000	19,146,379	<p>令和2年6月1日に対象者へ通知。 ※受給拒否場合は、6月8日まで届出。 支給は、6月17日に実施。</p>	<p>①6月1日から申請受付 支給件数 502人 支給金額 19,040,000円 事務費等 106,379円</p> <p>②実測</p> <p>③給付金支給により、経済的支援に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休校等は、令和2年6月以降は行われていないが、ひとり親家庭の生活を支援するため、経済状況等を踏まえ、必要に応じ支援を検討する。
5	単	準要保護児童生徒支援金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により小学校等の臨時休校がされ、経済面への支援が必要となっている準要保護認定を受けている家庭の支援をするため、準要保護認定を受けている児童生徒に対し、定額給付金を支給するもの</p> <p>②児童生徒1人当たり 20千円</p> <p>③支給対象児童生徒 100名見込み 小学生 860千円(43名×20千円) 中学生 440千円(22名×20千円) 事務費 44千円</p> <p>④令和2年7月31日までに準要保護を申請し認定を受けた児童生徒(ひとり親世帯等への臨時特別給付金の受給者を除く)</p>	給付件数/ 給付額	R2.5	R2.10	5 月 追 加	1,344,000	1,341,936	<p>令和2年6月26日から対象者へ通知(全4回)。※受給拒否の場合は、指定の期日まで届出。 支給は、随時実施。</p>	<p>①就学援助認定者(支援金の拒否申請がない方) 給付件数 世帯 33世帯 児童生徒数 65人 給付金額 1,300,000円(1人20千円) 事務費等 41,936円</p> <p>②実測</p> <p>③給付金支給により、経済的支援に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休校等は、令和2年6月以降は行われていないが、ひとり親家庭の生活を支援するため、経済状況等を踏まえ、必要に応じ支援を検討する。
6	単	商店等応援商品券事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、消費が減退した地域経済を立て直すため、市内の商店等で利用可能な商品券を発行し、事業継続に困っている中小企業者、個人事業者の支援、並びに経済活動の回復を促すもの</p> <p>②1世帯当たり 商品券 10千円分(5,000円×2冊) ※1冊=500円券10枚綴(うち2,500円分は、飲食店専用券)</p> <p>③商品券 244,815千円(配布世帯数 24,988世帯) 取扱委託料 5,892千円 事務費 15,233千円 時間外手当 617千円 会計年度任用職員 1,535千円</p> <p>④基準日において、市の住民基本台帳に記録されている世帯(基準日:令和2年7月1日)</p>	配布枚数/ 精算額	R2.6	R3.3	5 月 追 加 ・ 6 月 追 加	268,092,000	268,088,421	<p>令和2年6月 広報及びウェブサイト で事業を周知。</p> <p>令和2年6月5日 市内商工会と商品券事業に関する協定書締結。</p> <p>令和2年6月5日～令和2年7月1日 商品券取扱店募集。</p> <p>令和2年7月中旬 市内全世帯へ簡易書留にて商品券発送。</p> <p>令和2年7月中旬～令和2年10月31日 (商品券利用期間)</p>	<p>①配布世帯数 24,834世帯 配布枚数 496,680枚 精算金額 239,510,000円 取扱店数 640店 使用率 96.44% 事務費等 28,578,421円</p> <p>②実績値</p> <p>③商品券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえ、必要に応じ支援を検討する。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
7	単	農林施設等みなし法人 持続化応援支援金	①農林施設等を管理している「みなし法人」は、国の持続化給付金の支給対象となっておらず、終息が見えないコロナ禍において、厳しい経営状況となっている。 農林施設等は、地域産業の育成や都市との交流を図る役割も担っており、今後の雇用の維持や事業の継続に寄与するもの ②支援金額 1施設:300千円 ③601千円 支援金 2施設 600千円 事務費 1千円 ④次のすべてに当てはまる設立登記のない法人・人格のない社団等(以下、みなし法人という) (1)国の持続化給付金(中小法人等)の対象者となりえない、農林施設を管理するみなし法人であること。 (2)新型コロナウイルスの影響により、令和2年中のひと月の売上が前年同月比50パーセント以上減少している月を有し、年収で20%以上減少していること。 (3)令和元年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思があること。	給付件数/ 給付額	R3.3	R3.3	3 月 追 加	601,000	600,220	令和3年3月に支援制度を周知し、申請受付を開始。 支給は、審査後随時支給。	①給付件数 2施設 給付額 600,000円 事務費等 220円 ②実測 ③支援金により、事業継続に一定の効果を発揮した。	対象者であるみなし法人は、組合員数が少なく高齢化も進んでいる。 また、財政基盤も弱く、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、必要に応じ支援を検討する。
8	単	中小企業等緊急支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内に店舗等を運営する事業者(大企業を除く)で「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の休業要請・協力依頼の対象とならない事業者に対し支援金を支給し、中小企業者、個人事業者の事業継続を支援するもの ②支給額 1店舗当たり 100千円 ③支給対象店舗数見込み 816店舗 81,600千円(816店舗×100千円) 事務費 268千円 時間外手当 1,500千円 ④売上げが減少した、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の休業要請・協力依頼の対象とならない事業者	支給件数/ 支給額	R2.5	R3.3	5 月 追 加	82,839,000	82,836,260	令和2年6月広報及び市ホームページ等で周知をし、6月1日から9月30日まで申請受付を実施。 支給は、審査後随時支給。	①6月から申請受付 支給件数 816店舗 支給額 81,600,000円 事務費等 1,266,260円 ②実測 ③支援金支給により、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者、個人事業者の事業継続を支援するため、経済状況等を踏まえ、必要に応じ支援を検討する。
9	単	多店舗休業支援金	①宮城県の要請や協力依頼に基づき感染症拡大防止のため、令和2年4月25日から同年5月6日まで間、市内2店舗以上の休業又は営業時間の短縮に協力した者に支援金を支給し、中小企業者、個人事業者の事業継続を支援するもの ※宮城県の休業要請に基づき感染症拡大に協力して2店舗以上を休業・時短営業しても、支給対象が「事業者につき30万円の支給のみのため、2店舗以上の事業者を対象とするもの ②支給額 1店舗当たり 100千円 ③支給対象店舗数 17店舗 1,700千円(17店舗×100千円) 事務費 2千円 ④宮城県の休業要請に基づき、感染症拡大防止に協力して2店舗以上を休業又は営業時間を短縮した事業者	支給件数/ 支給額	R2.5	R2.10	5 月 追 加	1,702,000	1,701,760	令和2年6月広報及び市ホームページ等で周知をし、6月1日から8月31日まで申請受付を実施。 支給は、審査後随時支給。	①休業要請等に全面的に協力された方 支給件数 17店舗 支給額 1,700,000円 事務費等 1,760円 ②実測 ③協力金支給により、感染防止及び経済的支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言等に基づく休業要請等の状況により、必要に応じ支援を検討する。
10	単	テイクアウト転換支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染拡大防止や地域経済の継続のため、市が実施している「食って、買って、消費して」の地元商店応援運動による弁当等のテイクアウト、デリバリーを新たに始めた飲食店に対し、初期費用(設備導入費等)を助成するもの ②支給額 1事業者当たり 必要経費の2分の1 (上限100千円) ③支給事業者 40事業者 2,960千円 事務費 6千円 ④新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛により、弁当等のテイクアウト、デリバリーを新たに始めた市内の既存飲食店	給付件数/ 給付額	R2.5	R3.1	5 月 追 加	2,965,000	2,964,670	令和2年6月広報及びウェブサイト で事業を周知。 令和2年6月1日～令和2年9月30日 申請受付。 ※対象期間 令和2年3月1日～令和2年8月31日	①給付件数 40件 給付額 2,959,830円 事務費等 4,840円 ②実績値 ③支援制度の実施により、コロナ禍で売上げの落ち込む飲食店等に対し、テイクアウト初期費用の助成を行ったことで、事業転換及び拡大が図られた。	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえ、必要に応じた対応を検討する。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
11	単	畜産経営継続緊急支援金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、外食やインバウンド(訪日外国人)需要が減退し、肉用牛の価格が急速に下落低迷するとともに、小学校等の臨時休校に伴う学校給食の停止等で牛乳消費が低下している。現在の状況で推移すると畜産業の衰退が懸念されることから、事業継続のため支援金の交付を行い、当市の稲作に次ぐ基幹産業である畜産業の経営維持を図るもの</p> <p>②支給額 1頭当たり 肥育牛 10千円 繁殖素牛 5千円 搾乳牛 3千円</p> <p>※「持続化給付金」該当経営体を除く ※1経営体当たり上限1,000千円</p> <p>③令和2年4月1日現在の飼養頭数により支援 肥育農家(65戸)15,370千円(1,761頭) 繁殖農家(563戸)21,700千円(4,340頭) 酪農農家(46戸) 3,447千円(1,149頭) 事務費 71千円 時間外手当 121千円</p> <p>④市内の肥育牛、繁殖農家及び酪農農家</p>	給付件数/ 給付額	R2.5	R2.10	5 月 追 加	40,709,000	40,708,342	令和2年6月1日に支援制度お知らせ 広報で周知し、6月1日から同年8月 31日までを申請期間とし受付を 実施。 支給は、審査後随時支給。	<p>①給付件数 642件 給付額 40,517,000円 事務費等 191,342円</p> <p>②実測</p> <p>③支援金支給により、畜産業の 経営維持に資している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による外食やインバウンド需要が減退し、枝肉価格や子牛価格が急速な下落低迷が発生したが、個人需要の増加等により、枝肉価格、子牛価格が回復し、大幅な売り上げ減少に歯止めがかかっていると考えられる。</p> <p>そのため、令和2年度に実施した支援金の交付は一定の成果があったものとするが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが不透明なことから、今後も枝肉価格、子牛価格の動向等を踏まえ、畜産農家等の経営に影響を及ぼす状況となった場合は、必要に応じ対応を検討する</p>
12	単	園芸農家等経営継続緊急支援金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業等により、需要が減退した野菜等の価格が下落低迷し、園芸農家等の営農衰退が懸念されるため、営農継続のため支援金の交付を行い、営農意欲の向上と営農の再建を図るもの</p> <p>②支給額 1経営体当たり 個人 100千円 法人 300千円</p> <p>※家事消費のみの経営体及び「持続化給付金」該当経営体を除く</p> <p>③令和2年4月1日現在で事業を営む経営体 個人経営体 1,200千円(12戸×100千円) 法人経営体 1,800千円(6戸×300千円) 事務費 2千円 時間外手当 33千円</p> <p>④市内の園芸作物生産販売農家等</p>	給付件数/ 給付額	R2.5	R3.1	5 月 追 加	3,035,000	3,034,646	令和2年6月1日に支援制度お知らせ 広報で周知し、6月15日から同年11 月30日までを申請期間とし受付を 実施。 支給は、審査後随時支給。	<p>① 給付件数 18件 (個人12件、法人等6件) 給付額 3,000,000円 事務費等 34,646円</p> <p>②実測</p> <p>③給付金支給により、経済的支援 に資している。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業等による売り上げの減少が懸念されている反面、果籠需要の増加により、野菜等の価格も安定傾向にあり、大幅な売り上げ減少に歯止めがかかっていると考えられる。</p> <p>そのため、令和2年度に実施した支援金の交付は一定の成果があったものとするが、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが不透明なことから、今後も市場経済状況等を踏まえ、園芸農家等の経営に影響を及ぼす状況となった場合は、必要に応じ支援を検討する。</p>
13	単	新型コロナウイルス感染拡大防止に係るインフルエンザワクチン任意予防接種費用助成事業	<p>①例年、冬季間に季節性インフルエンザが流行するが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の防止対策を講ずる必要があり、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症の混合流行を避けるため、これまで市の助成対象としていなかった16歳から64歳までの市民を対象とし、インフルエンザワクチン予防接種の費用を助成するもの</p> <p>②支給額 生活保護受給者 全額 16歳から18歳までの者 全額 19歳から64歳までの者 1千円</p> <p>※全額助成の金額は、医療機関毎に異なる。(4,100円程度)</p> <p>③全額 7,660千円(生活保護受給者 142人×4,100円) (16歳から18歳 1,726人×4,100円) 1千円 20,476千円(19歳から64歳 20,476人×1千円) 事務費 56千円</p> <p>④市内に住所を有する16歳から64歳までの者 ※接種率65%、16歳から18歳までの者は100%を想定</p>	助成件数/ 助成額	R2.7	R3.3	6 月 追 加	16,479,000	16,477,807	令和2年10月に対象者へ通知し、同 月から令和3年1月まで事業を実施。	<p>①助成件数 13,681人 助成額 16,422,900円 事務費等 54,907円</p> <p>②実測</p> <p>③インフルエンザワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症との同時流行を避けることができた。</p>	<p>令和2年度、県内においてはインフルエンザの流行は確認されなかった。これは個人々が新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行っていたことによるものと思われる。</p> <p>今後も、個人々の基本的な感染防止対策の徹底について周知啓発を行っていく必要がある。</p>

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
14	単	地元応援 Go 湯 くりはら 温泉7 割引キャンペーン	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い宿泊者が減少し大きな影響を受けている市内観光宿泊事業者に対し事業継続を支援するため、市内の温泉宿泊施設を利用する代表者が、市民又は市内事業所に勤務する方の場合、最大7割の割引(補助)を行い、宿泊者の増加を促し、地域経済の活性化を促すもの ②支給額 市内の温泉宿泊施設に宿泊した場合、宿泊プラン料金の7割を補助(上限10千円/1人当たり) ③100,000千円 対象者数(見込) 10,000人×補助金額10千円 事務費 9,196千円 ④市民及び市内事業所に勤務する方 ※対象宿泊施設 4施設	宿泊件数 /支援額	R2.7	R3.3	6 月 追 加	106,764,000	106,763,098	R2.7 広報及びウェブサイトで事業を周知。 R2.7.10 観光物産協会と委託業務契約。 R2.7.15～R3.2.28 宿泊適用期間	①参加事業者数 4件 宿泊件数 11,062泊 支援額 99,537,088円 事務費等 7,226,010円 ②実績値 ③宿泊支援制度の実施により、宿泊事業者の消費喚起と回復に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、宿泊事業者の事業継続のため、必要に応じ支援を検討する。
15	単	地元応援 ビジネスホテル等3,000 円末@キャンペーン	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い宿泊者が減少し大きな影響を受けている市内宿泊事業者に対し事業継続を支援するため、宿泊者に対し、宿泊料金と1千円補助するほか、市内で利用できる2千円分のクーポン券を交付し、宿泊者の増加を促し、地域経済の活性化を促すもの ②支給額 観光客等が市内のビジネスホテル等に宿泊した場合に補助 宿泊料金 1千円割引 食事・土産等の代金 2千円分のクーポン券を配布 ③30,000千円 対象者数(見込) 10,000人×補助金額3千円 ④ビジネスホテル・旅館等の宿泊者 ※対象宿泊施設 18施設	宿泊件数 /利用枚 数/支援 額	R2.7	R3.3	6 月 追 加	28,027,000	28,027,000	R2.7 広報及びウェブサイトで事業を周知。 R2.7.10 観光物産協会と委託業務契約。 R2.8.1～R3.2.28 宿泊適用期間	①・宿泊支援 参加宿泊事業者数 18件 宿泊件数 9,955泊 支援額 9,955,000円 ・クーポン クーポン利用登録数 112件 利用枚数 18,072枚 支援額 18,072,000円 ②実績値 ③宿泊支援制度の実施により、宿泊事業者及び地元商店等の消費喚起と回復に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、宿泊事業者及び地元商店等の事業継続のため、必要に応じ支援を検討する。
16	単	感染拡大防止事業(手指 消毒剤購入費)	①新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、公共施設入口等へ手指消毒剤の配置や公共施設内において複数の方が触れることの多い箇所等の消毒を実施し、来庁者等の感染防止対策に取り組むもの ②手指消毒剤、消毒液購入 ③手指消毒剤詰替用(5ℓ) 4,620千円(7,700円×600本) 消毒液詰替用(5ℓ) 357千円(3,630円×100本) ④公共施設来庁者	指標なし	R2.7	R2.12	6 月 追 加	4,977,000	4,976,400	手指消毒剤、消毒液の購入。	①手指消毒剤詰替用(5ℓ):600本、消毒液詰替用(5ℓ):100本 ②実測 ③市役所等の公共施設内において複数の方が触れることの多い箇所等の消毒を実施し、来庁者及び職員の感染防止に資することができた。	今後も引き続き、市役所等の公共施設内において複数の方が触れる箇所等の消毒を実施し、感染の防止に努める。
17	単	災害時物資備蓄事業	①災害時に開設する避難所(集約一時的)において、新型コロナウイルス感染症の感染予防に対応した設置を行うため、3密対策に係る間仕切り等の備品や備蓄品を整備し、感染機会の削減を行いながら避難所を設営する環境を整えるもの ②避難所消耗品、備品購入 ③67,943千円 消耗品 サージカルマスク 4,452千円(84,000枚) 手洗用薬用ハンドソープ 41千円(100個) 手洗用消毒液 1,089千円(396個) 除菌ウェットティッシュ 42千円(120個) 非接触型体温計 483千円(47個) ペーパータオル 94千円(20箱) ウェットティッシュ詰替 73千円(23箱) 詰替用ウェットティッシュ 78千円(31箱) コピー用紙 48千円(55箱) 間仕切り(発熱者用) 46,332千円(1,414個) 段ボールベット(間仕切り型) 2,683千円(120個) 除菌消毒液 481千円(29個) 汚物処理セット 143千円(24個) ペダル式ゴミ箱 287千円(145個) 防護服 578千円(800枚) 足踏み式消毒液スタンド 704千円(46台) 簡易トイレ消耗品セット 1,315千円(23セット) 養生テープ 22千円(70個) 受付鉛筆(使い捨て) 42千円(60箱) 測量ロープ 178千円(10本) フェイスシールド 488千円(492個) 使い捨て手袋 291千円(1,500枚) 簡易トイレ本体 3,410千円(23台) サーマルカメラ 1,430千円(10台) 簡易スロープ 3,168千円(30台) ハンズフリーメガホン 10千円(2台) ④一避難所利用者	指標なし	R2.7	R3.3	6 月 追 加 ・ 7 月 補 正	62,768,000	62,767,310	令和2年7月から令和3年3月まで消耗品及び備品を購入し、避難所へ配置を行い、災害への備えを実施。	①バージョン(1,414個) ・ダンボールベット(120個)、 ・ダンボール間仕切り(120個) ・サーマルカメラ(10台) ・簡易トイレ(23台) ・簡易トイレ消耗品セット(23個) ・簡易スロープ(30台) ・非接触型体温計(47個) ・ハンドソープ(100個) ・除菌ウェットティッシュ(120個) ・使い捨て手袋(93個) ・フェイスシールド(292枚) ・防護服(1,350個) ・汚物処理キット(24個) ・ペダル式ゴミ箱(145個) ・手洗用消毒液(396個) ・足踏み式消毒液スタンド(46個) ・測量ロープ(10個) ・コピー用紙(48,400枚) ②実測 ③避難所開設の際、感染防止対策を行うことができる。	近年、災害が頻発に発生していることから、避難所開設の際には、整備した備蓄品を活用し感染防止に努めると共に、安全・安心な避難所運営を行っていく。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
18	補	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図り十分な教育家活動を帰属するため、学校内の3密対策を考慮した学習環境の整備に必要な備品や衛生用品を準備することにより、児童・生徒の学びを保障する体制整備を行うもの ②感染症対策備品、衛生消耗品購入 ③備品 7,164千円 サーマルカメラ(19台) 三脚スタンド(19台) サーキュレーター(218台) 消耗品 ビニール手袋 815千円(1,492箱) ペーパータオル 1,260千円(656箱) ゴミ袋 572千円(1,614袋) コピー用紙 3,008千円(707箱) 手指消毒液 2,576千円(353本) 薬用石鹸 1,328千円(445箱) 消毒液 1,388千円(525本) 感染対策消耗品 3,855千円 次亜塩素酸ナトリウム34千円(27本) ④市内小学校12校、市内中学校7校	整備した小・中学校数	R2.5	R3.3	6月追加	22,109,000	22,108,226	国の緊急事態宣言により休校していた学校の再開に伴い、学校でのクラスター発生や感染リスク軽減のため、各校ごとに必要な対策物品及び授業の追加課題用の消耗品を購入。また、コロナ禍でも安全と安心な学習環境を整えるため、学校規模に応じて対策備品の購入。	①各校が感染症対策として必要な物品を随時活用でき、市立学校の児童・生徒が安心して学べる学習環境の整備が図られた。 ・市内小学校12校 ・市内中学校7校 ②実測 ③市立学校における新型コロナウイルス感染症の拡大はなく、学校での対策習慣と指導が日々の意識啓発に繋がった。	引き続き、コロナ禍でも安全と安心な学習環境により学校運営を継続するため、市立学校における感染症対策の徹底に取り組むほか、補助金等を活用しながら、各校の対策物品購入を支援するなど、体制整備に努めたい。
19	単	学習環境等支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染リスクの軽減を図り十分な教育家活動を帰属するため、学校内の3密対策を考慮した学習環境の整備に必要な備品や衛生用品を準備することにより、児童・生徒の学びを保障する体制整備を行うもの ※「学校保健特別対策事業費補助金」の補助上限額を超過した事業費への充当 ②感染症対策備品、衛生消耗品購入 ③備品 8,983千円 サーキュレーター(175台) 衝立パネル(40台) オートクレーブ(10台) 消耗品 ビニール手袋 101千円(71箱) ペーパータオル 162千円(82箱) コピー用紙 690千円(207箱) 手指消毒液 522千円(115本) 感染対策消耗品 5,346千円 ④市内小学校12校、市内中学校7校	整備した小・中学校数	R2.9	R3.3	6月追加	15,685,000	15,684,344	国の緊急事態宣言により休校していた学校の再開に伴い、コロナ禍での学習環境の安全と安心のため、学校保健特別対策事業費補助金に追加し、各校ごとに必要な対策物品及び備品の購入。	①各校が感染症対策に要する物品を、必要な数量を購入し活用でき、市立学校の児童・生徒が安心して学べる学習環境の整備、及び、保健室備品としての整備が不足していた滅菌器の導入が図られた。 ・市内小学校12校 ・市内中学校7校 ②実測 ③市立学校における新型コロナウイルス感染症の拡大はなく、学校での対策習慣と指導が日々の意識啓発に繋がった。 また、各地区の保健室用品の滅菌対応について、備品導入により較差の均衡が図られた。	引き続き、コロナ禍でも安全と安心な学習環境により学校運営を継続するため、市立学校における感染症対策の徹底に取り組むほか、補助金等を活用しながら、各校の対策物品購入を支援するなど、体制整備に努めたい。
20	単	スクール・サポート・スタッフ配置事業	①新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、きめ細やかな学習活動の実施など、学校における教育活動の支援を行うため、会計年度任用職員を任用し、市内小中学校へ配置するもの ※「教育支援体制整備事業費補助金(文部科学省)」の交付対象外経費への充当 ②会計年度任用職員任用に係る費用弁償 費用弁償 436千円(18人) ④小学校 12校、中学校 6校	配置した小・中学校数	R2.8	R3.3	6月追加	402,000	401,400	国の緊急事態宣言より休校していた市立学校の再開後の環境整備と、新型コロナウイルス感染症対策の対応による教職員等の増加した業務のサポート等のため、県実施事業の指定校以外の全市立学校に、学校業務員として配置。 【募集方法】 R2.7.30から 公募 (ハローワーク) 【任用実績】 R2.8.24から 小2校、中2校 R2.9.1から 小4校、中1校 R2.9.23から 小3校、中1校 R2.9.28から 小1校、中2校 R2.10.5から 小1校 R2.10.19から 小1校	①市立学校の感染症対策作業を専従として担うことにより、効率的な感染症対策が図られ、コロナ禍で教職員等の増加した業務の軽減が図られた。 主な業務は、校舎内消毒・清掃、授業用品の消毒・清掃、検温、給食準備・下膳など。 配置した小・中学校数 小学校 12校、中学校 6校 会計年度任用職員費用弁償 401,400円 ※報酬等は教育支援体制整備事業費補助金を活用 ②実測 ③市立学校の安全な学習環境が整えられるとともに、教職員等が児童・生徒の学習サポートに注力できる環境を整えられた。	コロナ禍での学習環境の安全と安心のため、市立学校における感染症対策の一環として、スクールサポートスタッフの配置を検討する。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
21	単	情報機器整備事業(GIGAスクール事業)	<p>①国が進めるGIGAスクール構想に係る1人1台PC端末の実現を図るもの</p> <p>②児童生徒数1/3は地方財政措置で事業を進める</p> <p>③171,109千円</p> <p>3人に1台分のうち未整備分 単価 66,660円(税込)×1,429台=95,257,140円(児童生使用) =95,258千円 66,660円(税込)×209台=13,931,940円(教師用) =13,932千円</p> <p>3人に2台分について、国からの定額補助(45千円/台)への上乗せ分 上乗せ単価 21,660円(税込)×2,848台=61,687,680円(通常分) =61,689千円 20,760円(税込)×11台=228,360円(へき地分) =230千円</p> <p>④小学校 12校、中学校 7校</p>	整備台数	R2.12	R3.3	6 月 追 加	161,662,000	161,661,990	<p>(1)端末等購入 ①購入額:245,850,990円 ②契約日:R2.12.15 ③完了日:R3.2.25 ④購入内容 ・Apple ipad(端末) ・キーボード ・デジタルペン ・MDMサービス(管理ツール) 上記項目 各4,497台 ⑤納品場所 ・小学校 12校、中学校 7校</p> <p>(2)端末等設定業務 ①契約額:44,440,000円 ②完了日:R3.3.26</p>	<p>①一人一台端末の整備により、児童生徒の資質・学習能力を一層育成できるICT環境を整備。 整備台数 4,497台 (小学校 12校、中学校 7校) ※公立学校情報機器整備費補助金を活用し、補助対象外となる事業費を支出</p> <p>②実測</p> <p>③デジタル教材を活用した授業で、よりきめ細かな双方向型の授業の実施が可能となった。</p>	<p>臨時休校等の緊急時においても、児童生徒の学びを保障できる環境の実現を図るため、デジタル教材や動画などの学習支援コンテンツを活用した授業の展開を充実させる必要がある。</p>
22	単	新生児特別定額給付金支給事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の拡大による影響のもと、出産した子どもを養育する父又は母に対し、市の次世代を担う子どもの健やかな成長を支援するもの</p> <p>②定額給付金が対象外となった新生児一人につき100千円を支給 ③24,090千円 年間出生見込 240人×100千円=24,000千円 事務費 90千円</p> <p>④令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児</p>	給付件数/ 給付額	R2.7	R3.3	7 月 補 正	22,672,000	22,670,919	<p>令和2年8月13日に対象者へ通知。 支給は、審査後随時支給。 令和3年4月28日に最終支給。</p>	<p>①給付件数 226人 給付額 22,600,000円 事務費等 70,919円</p> <p>②実測</p> <p>③国からの定額給付金支給対象外となる新生児に対し給付金を支給することにより、次世代を担う子どもの健やかな成長の支援に資することができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国において令和2年度同様の定額給付金が創設された場合には、対応が必要となることも考えられる。</p>
23	単	指定管理料調整助成金	<p>①指定管理者が管理している公共施設は、単にその施設の運営のみではなく、コミュニティの拠点としての役割や、観光、産業、教育、防災等の中心的な役割を担っていることからその存続は不可欠であるため、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館等に伴う収入等への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に寄与するもの</p> <p>②条件を満たす指定管理者への支援金の交付 次の計算式により得られた金額(基礎額)が100千円以上の減額となっている指定管理施設を対象とし、その基礎額の8割を支援額とする(千円未満切り捨て) (1)基礎額=令和2年3月から6月までの減収額-期間中の経費抑制額 (2)基礎額=令和2年7月から令和3年1月までの減収額-期間中の経費抑制額 基礎額×0.8=支援額 【上限額】1施設あたり (1) 25,000千円 (2) 15,000千円</p> <p>③93,396千円 一時支援金 8施設 93,394千円 事務費 2千円</p> <p>④指定管理料を支出している施設のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により収支影響額が前年同期間と比較して減額となっている施設の指定管理者</p>	給付施設 数/給付額	R2.8	R3.3	7 月 補 正 ・ 3 月 追 加	94,391,000	94,388,770	<p>【第1期】 令和2年8月に対象施設へ通知し、令和2年11月までに支給。</p> <p>【第2期】 令和3年3月に対象施設へ通知し、年度末までに支給。</p>	<p>①【第1期】 給付施設 8施設 給付額 67,111,200円 【第2期】 給付施設 4施設 給付額 27,276,800円 事務費等 770円</p> <p>② 実測</p> <p>③ 観光、産業、教育、防災等の中心的な役割を担っている公共施設の指定管理者について、休館等に伴う収入等への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に資することができた。</p>	<p>令和3年2月以降についても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などに伴う影響を見極めながら、対応が必要となることが考えられる。</p>

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
24	単	コミュニティ活動感染防止支援金	<p>①市民の安全確保とコミュニティ活動の継続を図るため、自治会等が行うマスク、手指消毒液、非接触型体温計、アクリル板の購入等、感染拡大防止対策費用に対する支援金を支給するもの</p> <p>②自治会等が行う地域活動及び集会所の管理に必要な感染拡大防止対策費用を支援するため、以下の金額を支給(マスク、手指消毒液、非接触型体温計、アクリル板、網戸などの購入に要する費用)</p> <p>【自治会】以下の(イ)及び(ロ)の合算額 (イ)集会所施設数割額 1施設あたり10千円 (ロ)世帯割額 世帯数区分に応じた金額 50世帯まで10千円 以降、50世帯毎に5千円を加算した額</p> <p>【コミュニティ推進協議会】 世帯数区分に応じた金額 500世帯まで20千円 以降、500世帯毎に5千円を加算した額</p> <p>③7,430千円 【自治会】(イ) 10千円 × 265施設 = 2,650千円 (ロ) 世帯数区分に応じた金額 = 4,295千円 【推進協議会】 世帯数区分に応じた金額 = 455千円 事務費 30千円</p> <p>④自治会及びコミュニティ推進協議会</p>	給付件数/ 給付額	R2.7	R3.3	7月 補 正	7,427,000	7,425,274	<p>8月14日に自治会及びコミュニティ推進協議会へ通知し、9月30日まで交付申請を受付。</p> <p>交付決定後に支援金を支給し、自治会等で物品購入が完了した後は、速やかに実績報告し、事業費総額が支援金交付額を下回る場合は、その差額は返還。</p>	<p>①給付件数 265団体 給付額 7,396,124円 事務費等 29,150円</p> <p>②実測</p> <p>③支援金を交付したことにより、自治会等が行う地域活動及び集会所の管理に必要な感染拡大防止対策ができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、今後もコミュニティ活動の継続を図るため、今後も対応が必要となることが考えられる。
25	単	農林漁業者経営継続支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、国の支援事業である「農林漁業者のための経営継続補助金」を活用し、感染拡大防止対策を行いつつ、生産・販売方式の確立・転換などの経営継続に向けた取り組みを行う農林漁業者を支援するもの</p> <p>②対象経費の15/100以内の額 (個人申請上限額 200千円、グループ申請上限 2,000千円(構成員数(最大10人まで)×200千円) ※国の助成割合:対象経費の75/100、事業主負担割合:10/100)</p> <p>③61,050千円 個人 51,000千円(200千円×255件) グループ 10,000千円(2,000千円×5件) 事務費 50千円</p> <p>④農林漁業者のための経営継続補助金の交付対象者</p>	給付件数/ 給付額	R2.7	R3.3	7月 補 正	56,257,000	56,256,080	<p>JA新みやぎを通じ12月中旬から対象者へ周知し、3月10日まで申請受付。 支給は、審査後随時支給。</p>	<p>①給付件数 市内農業者 328件 給付額 56,220,000円 事務費等 36,080円</p> <p>②実測</p> <p>③農林漁業者の感染拡大防止対策及び生産・販売方式の確立・転換など経営継続に向けた取り組みを支援できた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、経営継続を支援するため、今後も国の制度に連動した市の支援策が必要となることも考えられる。
26	単	地場産品販売促進支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、イベント等の開催自粛が続く中、農林水産物生産者や農産加工品等製造事業者の販売機会が減少し、収入機会を逸している状況であるが、徐々にイベントを再開する動きが見られ、物販イベント等を催行した場合、客の集中が憂慮され、新たな生活様式対応に伴う対応策の検討と費用負担が想定される そのため、イベント時の物販等催行に伴う感染症対策を適切に講じた中で、感染リスクを最小化して販売機会(販路)を確保できるように支援を行うもの</p> <p>②物販会やイベント物販等を催行するための経費(感染症対策費、会場関係費、宣伝費等)の一部を助成 対象経費の3/4以内の額を助成(上限額200千円)</p> <p>③2,163千円 15団体 2,160千円 事務費 3千円</p> <p>④市内産の農林水産物及び6次化商品販売を含む複数の事業者が参加する物産販売イベント等を催行する団体等</p>	給付件数/ 給付額	R2.7	R3.3	7月 補 正	1,456,000	1,454,510	<p>8月から関係事業者へ周知し、2月1日まで申請受付。 支給は、審査後随時支給。</p>	<p>①給付件数 イベント実行委員会等 13件 給付額 1,453,300円 事務費等 1,210円</p> <p>②実測</p> <p>③単に開催自粛するのではなく、適切な感染症対策を講じたうえで、イベントを行うことで、農家・事業者・消費者の3者がウインウインの関係を構築できた。</p>	制度決定後となる8月以降開催分のイベントが対象であったが、通年での支援を行えると、より効果的と考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
27	単	中小企業等経営継続支援金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響によって経営が厳しい状況の中、市内中小企業等が新しい生活様式を取り入れた業務形態に転換するため、感染防止の対策や販路拡大、生産性の向上などに向けた取り組みに対して支援するもの ※宮城県からの「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金」活用事業</p> <p>②対象事業 (イ)販路開拓・生産性向上 (ロ)感染防止対策(バス・タクシー等の道路旅客運送業も対象に含む) 対象経費の3/4以内の額を助成 (イ)販路開拓・生産性向上 上限額 500千円、下限額 50千円 (ロ)感染防止対策 上限額 300千円、下限額 30千円</p> <p>③65,100千円(その他財源:県補助金) (イ)販路開拓・生産性向上 83件 33,000千円 (ロ)感染防止対策 148件 32,000千円 事務費 10千円</p> <p>④市内に主たる事業所や店舗等を有する法人、又は個人事業主</p>	助成件数/ 助成額	R2.8	R3.3	7 月 補 正	59,234,000	59,233,194	<p>令和2月8日広報及び市ホームページ等で周知をし、8月17日から12月25日まで申請受付。 支給は、審査後随時支給。</p>	<p>①8月から申請受付 販路拡大・生産性向上 助成件数 83件 感染防止 助成件数 148件 助成額 59,171,000円 事務費等 62,194円</p> <p>②実測</p> <p>③支援金支給により、新しい生活様式及び感染防止に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者、個人事業者が、販路拡大・生産性向上、感染防止などの取り組みに対する支援をするため、今後の感染状況も踏まえて対応が必要となることが考えられる。
28	単	公共的空間安全・安心確保事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、各種事業及びイベント時に検温を行うサーモグラフィを導入するほか、行政庁舎、病院等の執務室に飛散防止の亚克力板を設置し、職員間の感染予防に努めるもの</p> <p>②ドーム型サーマルカメラ(三脚、ノートパソコン付)、ハンディサーマルカメラ、亚克力対面仕切板・加工、加湿器、非接触型温度計・消毒機</p> <p>③11,036千円 ドーム型サーマルカメラ(三脚、ノートPC付) 2,464千円(616千円×4台) ハンディサーマルカメラ 5,005千円(143千円×35台) 亚克力仕切板 2,483千円(4,650円×534枚) 亚克力板加工(議場用) 110千円(1ヶ所) 加湿器 493千円(70.4千円×7台) 非接触型温度計・消毒機 481千円(20.9千円×23台)</p> <p>④公共施設利用者、市役所本庁舎、総合支所(10か所)、医療局、消防本部</p>	指標なし	R2.8	R2.12	7 月 補 正	11,036,000	11,035,200	<p>ドーム型サーマルカメラ(三脚、ノートパソコン付)、ハンディサーマルカメラ、亚克力対面仕切板・加工、加湿器、非接触型温度計・消毒機の導入及び設置。</p>	<p>①サーモグラフィ及び亚克力板等の設置等 ドーム型サーマルカメラ(三脚、ノートPC付:4台) ハンディサーマルカメラ(35台) 亚克力仕切板(534枚) 亚克力板加工(議場用:1ヶ所) 加湿器(7台) 非接触型温度計・消毒機(23台)</p> <p>②実測</p> <p>③各種事業及びイベント時に検温を行うサーマルカメラの導入及び行政庁舎、病院等の執務室に飛散防止の亚克力板、加湿器、非接触型温度計・消毒機を設置し、感染防止に資することができた。</p>	今後も引き続き、検温や亚克力仕切板などを活用し、感染の防止に努める。
29	単	庁内ネットワーク無線化推進事業	<p>①現在、有線配線にて接続している内部情報系端末の接続を無線方式に変更し、無線接続へ切り替えることにより、各拠点内において、端末の設置場所に制約がなくなることから、職員の密を回避することを目的とした場所を選ばない職場環境を構築するもの</p> <p>②各施設内の事務室及び会議室等に無線LANアクセスポイントの設置</p> <p>③46,559千円 無線LAN機器購入及び設定等 35,614千円 ・機器費 23,442千円 ・材料費 1,000千円 ・労務費 7,974千円 ・諸経費 1,470千円 ・管理費 1,728千円 ※アクセスポイント140か所を整備 タブレット端末購入費 10,945千円(218.9千円×50台)</p> <p>④市役所本庁舎、総合支所(10か所)、医療局、消防本部</p>	施設数/ アクセスポイント数	R2.8	R3.3	7 月 補 正	45,595,000	45,595,000	各施設の無線機器の設置。	<p>①本庁舎、総合支所、医療局、消防庁舎 ・施設数 13施設 ・アクセスポイント 134ポイント ※設置場所 本庁 50台 各総合支所 73台 医療局3台 消防本部8台</p> <p>②LGWAN系端末通信、実測。</p> <p>③感染症対策のため、事務室分散を行う際に、速やかに移動することが可能となり、業務を停滞させることなく、感染対策と業務を行える環境を整えることができた。</p>	LGWAN系端末のノート、パソコンなどのポータブル化や、現在使用している端末(リース品で5年契約)の更新を行うが、今後も、感染症が庁内で発生した際でも行政サービス維持できるシステム構築を行う。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
30	単	屋内運動場等環境整備事業	①夜間における市立学校施設の利用において、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、十分な換気を行うことができる屋内運動場等に網戸を設置するもの。 ②屋内運動場等への網戸設置 ③12,287千円 工事費 11,802千円 設計費 485千円 ④16施設(小学校 10校、中学校 6校)	網戸設置数	R2.8	R2.11	7月補正	12,287,000	12,284,624	夜間に施設を利用する屋内運動場及び職員室の窓等に網戸を設置。	①施設数16施設 (小学校 10校、中学校 6校) 網戸設置数 397枚 ②実測 ③夜間の利用の際に十分な換気が行え、感染症の予防に資することができた。	今後、学校施設整備を行う場合には、設計段階から感染症予防のため網戸の設置を考慮する必要がある。
31	単	学習支援機器整備事業	①GIGAスクール構想の実現に係る一人一台端末の整備により、各教室で同時に授業実施が可能となるため、一斉学習の場面で活用できるICT環境の整備を図るもの。さらに、コロナ感染拡大の第2波以降に対応するオンライン学習を実現するもの ②電子黒板、実物投影機、モバイルルータ ③84,107千円 電子黒板 57,475千円(275,000円×209台(小139台 中70台)) 実物投影機 20,232千円(96,800円×209台(小139台 中70台)) モバイルルータ 6,400千円(12,800円×500台(小300台、中200台)) ④小学校 12校、中学校 7校	整備台数	R3.2	R3.3	7月補正	83,601,000	83,600,000	一斉学習の場面で活用できるICT環境の整備及び、オンライン学習の実現を図るための環境整備を実施。 ○ICT環境整備 ・プロジェクタ ・実物投影機 ・マグネットスクリーン ・AVアダプタ ・appleTV 上記項目 各209台 ○オンライン学習環境整備 ・モバイルルータ 500台 納品場所 ・小学校 12校、中学校 7校	①一人一台端末の整備に加え、学習支援機器の整備により、より充実した学習環境を整備できた。 ・備品購入 209台 ・モバイルルータ 500台 ②実測 ③デジタル教材を活用した授業で、よりきめ細かな双方向型の授業の実施とオンライン学習が可能となった。	端末の持ち帰りルール、Wi-Fi環境が整っていない家庭へのモバイルルータ貸与規程を作成し、平等な学びの機会を得られるオンライン学習環境の整備を進めて必要がある。
32	単	社会教育施設等環境整備事業	①夜間における社会教育施設等の利用において、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、十分な換気を行うことができるよう、研修室等に網戸を設置するもの ②社会教育施設等への網戸設置 ③10,263千円 工事費 10,263千円 ④公民館等 1施設 文化施設 4施設 体育施設 12施設	網戸設置箇所数	R2.8	R2.11	7月補正	10,263,000	10,261,900	公民館等の社会教育施設及び社会体育施設の研修室等に網戸を設置。	①公民館、文化施設、体育施設 施設数 17施設 網戸設置箇所数 501箇所 ②実測 ③研修室、体育館アリーナ等に網戸を設置することにより、効果的に換気を行うことができるとなり、感染症予防に資することができた。	公共施設整備を行う場合には、設計段階から感染症予防のため網戸の設置を考慮する必要がある。
33	単	病院事業会計繰出(市立病院オンラインシステム整備事業)	①医師招へいや臨床研修医等の病院見学、看護師の研修など、感染拡大のリスクを考慮しWEBでの対応が求められている。このことから、WEBでの会議や研修等を行う専用の機器と運用するシステムを導入し、新型コロナウイルス感染防止対策として取り組むもの。 ②「病院事業会計に繰り出し、機器及びネットワーク整備に要する費用を対象経費とする ③3,000千円 ・パソコン 1,802千円(128.7千円×14台) ・タブレット 355千円(177千円×2台) ・プリンタ 207千円(103.4千円×2台) ・プロジェクタ 323千円(107.6千円×3台) ・パソコン周辺・ネットワーク周辺消耗品等諸経費 313千円 ④栗原中央病院、若柳病院、栗駒病院	ネットワーク整備	R2.8	R3.2	7月補正	3,000,000	3,000,000	栗原中央病院・若柳病院・栗駒病院へ、機器を分配し、病院説明会など各種研修会・会議にて使用。	①病院間におけるWeb会議 遠方の大学へのWebによる説明会の実施 など ②実測 ③機器及びネットワーク整備により、直接接する機会が減少したため、感染予防に資することができた。	直接接する機会を少なくすることにより感染症対策が効果的に行えるため、今後も各種業務に等に活用し、病院運営を継続していく。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
34	単	福祉施設等特別支援金 給付事業	①高齢者福祉施設、障害者福祉施設及び児童福祉施設の利用者や従事者を守り、感染リスクを抱えながらサービスを継続している福祉施設等を運営している事業者に対し経営の安定を図るため、今後も感染拡大防止対策を行い、事業者のサービス提供の継続を支援することを目的とし支援金を支給するもの ②福祉施設等 1事業者 100千円 ③19,912千円 (1)介護サービス事業者 15,800千円(158事業者×100千円) (2)障害者福祉サービス事業者 3,400千円(34事業者×100千円) (3)認可外保育施設等 700千円(7事業者×100千円) (4)事務費 12千円 ④市内の福祉施設運営事業者 199事業者	給付件数/ 給付額	R2.9	R2.12	9 月 補 正	19,912,000	19,910,670	令和2年10月に支援制度を周知し、同月から対象事業者に申請を送付し受付。 支給は、審査後に随時支給。	①給付件数 199事業者 給付額 19,900,000円 事務費等 10,670円 ②実測 ③高齢者福祉施設、障害者福祉施設及び児童福祉施設の利用者や従事者を守り、感染リスクを抱えながらサービスを継続している事業者に対し経営の安定を図ることができた。	今後も高齢者福祉施設、障害者福祉施設及び児童福祉施設の利用者や従事者を守り、感染リスクを抱えながらサービスを継続していく必要があることから、状況によっては国・県の支援制度を補完する対応が必要となる考えられる。
35	単	医療施設等特別支援金 給付事業	①新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抱えながら、市民生活に必要な医療関係サービスを提供している事業所に対して、第二波・第三波の感染防止対策の推進及び事業継続を支援することを目的として支援金を給付するもの ②対象事業者からの申請に基づき、次の給付金を給付 (A)保険医療機関(病院、医科・歯科診療所) 1,000千円 (B)処方箋を取り扱う調剤薬局 100千円 (C)あん摩、はり、きゅう、柔道整復 100千円 ③66,612千円 (A)保険医療機関 62,000千円(1,000千円×62医療機関) (B)処方箋を取り扱う調剤薬局 3,500千円(100千円×35事業所) (C)あん摩、はり、きゅう、柔道整復 1,100千円(100千円×11事業所) (D)事務費 12千円 ④(1)保険医療機関(病院、医科・歯科診療所) ※市立病院及び診療所を除く (2)処方箋を取り扱う調剤薬局 (3)あん摩、はり、きゅう、柔道整復	給付件数/ 給付額	R2.9	R2.12	9 月 補 正	66,612,000	66,611,440	令和2年10月に支援制度を周知し、同月から申請受付。 支給は、審査後に随時支給。	①給付件数 108箇所 給付額 66,600,000円 事務費等 11,440円 ②実測 ③市民生活に必要な医療関係サービスを提供している事業所が、第二波・第三波の感染防止対策の推進及び事業継続に資することができた。	今後も医療関係サービスの提供を継続していく必要があることから、状況によっては国・県の支援制度を補完する対応が必要となる考えられる。
36	単	中小企業等事業継続応援 支援金	①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休業要請や営業時間短縮に協力した事業者や売上が減少した市内店舗等を運営する事業者(大企業を除く)に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」及び「中小企業等緊急支援金」を支給してきたが、多くの店舗等はその状況は改善されておらず、また、第二波、第三波の感染症拡大と思われる状況下によって、市内店舗等の厳しい状況はしばらく続くものと見込まれるため追加支援を行うもの ②宮城県からの「新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金」活用事業 ②前年同月比(4月から9月まで)で20%以上減収している事業者に対し、100千円を支給 ③86,800千円(その他財源・県補助金) (A)866事業者 86,600千円 (B)事務費 200千円 ④「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」及び「中小企業等緊急支援金」の対象事業者	給付件数/ 給付額	R2.9	R3.1	9 月 補 正	86,764,000	86,762,505	令和2月10日広報及び市ホームページ等で周知をし、10月19日から12月18日まで申請受付。 支給は、審査後随時給付。	①支給件数 866事業所 支給金額 86,600,000円 事務費等 162,505円 ②実測 ③支援金支給により、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者、個人事業者の事業継続を支援するため、経済状況等を踏まえて対応が必要となる考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標	事業 初期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	今後の方向性
								予算額 【最終】 (円)	決算額 (円)			
37	単	地元商店等応援補助事業	①商工会が独自に発行・販売する割増商品券に関する経費の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街を支援するとともに、地域内での消費を喚起することで、地域経済の回復を図るもの ②市民を対象に、割増商品券の発行・販売に係る経費を補助 ③55,000千円 積算内訳(額面7,500円の商品券を5000円で販売(5割増し商品券)) (1)事業費 50,000千円(割増額上限 2,500円 × 20,000セット) (2)事務費 5,000千円(50,000千円 × 10% = 5,000千円) ④割増商品券の発行・販売を行う商工会	販売冊数/ 換金枚数	R2.9	R3.3	9 月 補 正	54,369,000	54,368,908	栗原ブロック商工会へ補助金を交付。 令和2年11月、申し込みハガキ付きチラシを毎戸に配布。 引き換えハガキを持参し、市内22郵便局で、商品券を購入。 令和3年1月31日まで市内登録店で商品券を使用。	①参加店舗数 584店舗 販売冊数 19,650冊(500円×15枚) ②換金枚数 500円×293,553枚(19,570.2冊相当)146,776,500円 ③商品券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえて対応が必要となることが考えられる。
38	単	緊急時オフィス分散環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症の職員間の感染拡大予防、行政庁舎内でのクラスターの発生防止のため、会議室等に執務室を設置する環境を整え、感染予防に努めるもの ②構内PHSシステムの設置 ③6,614千円 無線インターフェース回路 1,690千円(3回線×563,200円) PHS用アンテナ(親機) 150千円(2機×74,800円) PHS用アンテナ(子機) 769千円(11機×69,850円) PHS用アンテナ取付金具 12千円(11個×1,100円) 電話機セット(3台) 3,993千円(11セット×363,000円) ④本庁舎、ふるさとセンター、金成分庁舎	指標なし	R2.11	R3.3	9 月 補 正	4,460,000	4,459,400	構内PHSシステムの設置。	①構内PHSシステムの設置 ・無線インターフェース回路整備(2回線) ・アナログ局線トランク回路増設(1回路) ・PHS用アンテナ(親機:1機) ・PHS用アンテナ(子機:13機) ・PHS用アンテナ取付金具(14個) ・電話機(33台) ②実測 ③職員間の感染拡大予防、行政庁舎内でのクラスターの発生防止に向け、会議室等に執務室を設置する環境が整えられ、感染症が発生した際は、業務を停滞させることなく遂行できる環境が整えられた。	今後も引き続き、職員間の感染拡大予防、行政庁舎内でのクラスターの発生防止のため、会議室等を執務室として活用する環境を維持する。
39	単	手洗器自動水栓化整備事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、各行政施設の手洗器の一部を自動水栓化し、感染予防に努めるもの ②手洗器の一部を自動水栓化 ③75,944千円(1,054台) ※手洗器自動水栓交換作業(器具等含む) ④本庁舎、総合支所、消防庁舎、文化施設、体育施設、市立小・中学校、幼稚園等(121施設)	手洗器自動水栓化 蛇口数	R2.9	R3.3	9 月 補 正	75,942,000	75,933,506	各行政施設手洗器の一部を自動水栓化を実施。 ※停電時を考慮し、一部は既存のままとした。	①本庁舎、総合支所、消防庁舎、文化施設、体育施設、市立小・中学校、幼稚園等 施設数 121施設 自動水栓化蛇口数 1,059台 ②実測 ③自動水栓化により、直接接触する機会を減少させることに繋がり、感染症予防に資することができた。	今後、公共施設整備を行う場合には、設計段階から感染症予防のため蛇口の自動水栓化を考慮する必要がある。 令和2年度に実施した整備箇所は、必要最小限の箇所となっているため、感染症予防のため必要に応じ対応することとする。
40	単	新型コロナウイルス感染症対策中小企業資金融資の利子補給助成	①売上減少のため、宮城県(災害復旧対策資金等)から制度融資を受けた個人事業主及び中小企業に係る利子を助成し、経済面の支援を行い雇用の維持と事業の継続を支援するもの ②利子助成額 (1)借入から3年間は融資に係る利子相当額(実質無利子) (2)借入から4～5年目は融資利率の2分の1以内(上限0.8%以内) 利子助成対象限度額 3,000万円 ③6,999千円(想定件数 58件) ④宮城県(災害復旧対策資金等)から制度資金融資を受けた個人事業主及び中小企業者	助成件数/ 助成額	R2.4	R3.3	1 2 月 補 正	3,314,000	3,313,138	令和2月4月広報及び市ホームページ等で周知をし、申請受付。 支給は、審査後随時支給。	①新型コロナウイルス感染症の影響に起因する融資制度を受けた方 助成件数 27件 助成金額 3,313,138円 ②実測 ③利子の助成により、中小企業等の経営支援に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の影響による中小企業者、個人事業者の事業継続のため、国の制度を踏まえて支援することが考えられる。